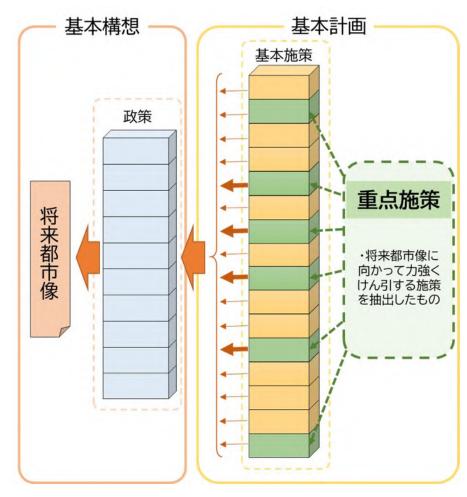
1 計画の概要

基本構想には、目指すまちの姿を象徴的に表す将来都市像とそれを具現化するための10の政策を定めます。

基本計画には、基本構想で示した政策に基づく35の施策を定め、将来都市像の実現に向けて体系的に取り組みます。

施策は、各行政分野に幅広く取り組む「基本施策」と、基本施策の中から将来都市像の実現に大きく資する事業を抽出した「重点施策」とします。



計画のイメージ

2 計画の期間、目標年次と指標

計画の期間は、2027年度から2036年度までの10年間とします。そのうち基本計画は、時代の変化に柔軟に対応できるよう、前期と後期に計画期間を分けることとし、それぞれの計画期間と目標年次は次のとおりとします。

また、それぞれの目標年次において将来都市像にどの程度近付いているかを確認するため、 指標を設定し、数値目標を定めて進捗を確認します。



計画期間と目標年次のイメージ

3 計画の体系

10の政策と35の施策は次のとおりとします。

	政策		施策
将来都市像	1 心身共にたくましい子を 育てるまちづくり	1	子育て
		2	教育
	全 住み慣れた地域で、自分 らしく安心して健やかに 暮らせるまちづくり	2	健康
		1	共生
	3 さまざまな人々が尊重し 合い、共に活躍できるま ちづくり	2	人権
		3	協働 グローバル
		5	移住・定住
	人々が学びや活動を通して、いきいきと暮らすことができるまちづくり	1	生涯学習 文化
		3	スポーツ
	5 支えあい、安心・安全に暮 らせるまちづくり	1 2	防災·防犯 消防·救急
		3	交通安全
	恵まれた自然を守り、生 かすまちづくり	1	自然環境
		3	脱炭素 生活環境
1251		1	商業
	7 商工業や観光業などが活発で、市内に活気があるまちづくり 恵まれた資源を活用し、さまざまな産業が活発なまちづくり	2	工業
		5	
		1	農業
		2	
		4	地場産業
	計画的に整備されたまち の中で、快適に暮らせる まちづくり	2	
		3	リニア 都市計画
	持続可能で安定した行政 サービスが受けられるま ちづくり	5	公共交通
		2	広報·広聴 行政運営
		3	財政運営